

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

	法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験	
経験年数等	①氏名			
	② 経験年数	6 年	20 年	5 年
	③ 障害種別の経験		☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害	☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	① 経営陣の理解促進	これまで延べ10社以上の企業に対して、障害者雇用のコンサルティングを実施し、その中で、障害者雇用について企業に求められる責任等について、経営陣に理解を求めてきた。また、障害者雇用に課題を抱える企業の中には、「なぜ雇用するのか」が定まっていなかったことが多くことから、まずは企業理念や社会への提供価値を踏まえ、雇用方針を見直し、法定雇用率の遵守に留まらず、企業の経営戦略に即した形で障害者雇用の位置づけるよう経営者層に対して提案を実施してきた実績あり。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの責任者として、左記の業務に従事。また、違う法人では、障害者総合支援法の下、就労継続支援や就労移行支援に従事し、延べ72名の就職者を出している。	・前職では就労支援員として延べ100名以上の障害者の就労支援に携わる中で、職場企業の経営陣に対して、障害者雇用促進法の趣旨や企業に求められる責任等について理解を求めた。 ・中には障害者雇用に対して抵抗を示す企業も多く、障害者雇用に関する具体的な情報を提供することに加え、障害者に対する誤解や障害者雇用に対する不安の解消に取り組んだ。
	② 障害者雇用推進体制の構築	これまで延べ10社以上の企業に対して、障害者雇用のコンサルティングを実施しており、その中で、推進体制づくりに向けて、ヒアリングによる課題抽出、課題の分析から部署の役割をタスクレベルで整理する支援を実施した経験あり。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの責任者として、左記の業務に従事。	・企業の担当に対して、障害者社員の職場適応支援やキャリアパスの整備が行えるよう介入し、体制の構築を支援。また都度ヒアリングを行い、適切な情報提供やアドバイスを行うことで疑問や不安の解消に努めた。
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	各種企業への研修サービスを実施しており、これまで①障害者の採用に関わる研修、②障害のある社員の定着に関する研修等を延べ3社以上に実施した実績あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの責任者として、左記の業務に従事。 ・左記の研修を延べ3社に実施。 ・他法人では、毎年のように特例子会社を初め、各種企業（主にライオンズクラブ入会企業）を中心に研修会を実施。	・障害者雇用を始めた企業の現場で働くスタッフに対して、障害のある社員の定着に関する研修（精神障害・発達障害に関する知識や、関わり方など）を実施。
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	各部署へのヒアリングやモニタリングを行う等により企業を把握分析した上で、業務設計・職域開拓の支援を実施した実績あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの責任者として、左記の業務に従事。	・障害者雇用を検討している企業へ、業務設計や切り出しの支援を実施。また障害者雇用を始めた企業に対して、被雇用者の障害特性や能力に応じた業務内容の見直しや業務選定を支援 ・前職にて管理者として従事した際には、雇用側として障害者の雇入れを行い、現場で直接的に障害者雇用の定着に携わる。業務の選定、見直し、キャリアパス整備、現場スタッフの理解促進や関わり方指導等、具体的な
	⑤ 採用・雇用計画の策定	障害のある方の転職支援サービスを提供。障害者の採用経験の少ない企業には、障害者雇用のプランニングから採用準備、受入れ準備までのワンストップの支援を実施。会社の方針と創出した業務内容から、勤務条件、人材要件を決定し、採用チャネルの選定	・本法人における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの責任者として、左記の業務に従事。	・就労支援員として、延べ100名以上の障害者の就労支援に携わる中で、新規雇用先の開拓を積極的に実施。 ・職場実習やヒアリングを通じて業務内容や勤務条件、人材要件等を決定し、採用、雇用計画の策定を支援。具体的な採用準備～受入れ～就職後までを一貫してサポート。
	⑥ 求人への申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	障害のある方の転職支援サービスを提供。障害者の採用経験の少ない企業には、障害者雇用のプランニングから採用準備、受入れ準備までのワンストップの支援を実施。会社の方針と創出した業務内容から、勤務条件、人材要件を決定し、採用チャネルの選定	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの責任者として、左記の業務に従事。	・就労支援員として、延べ100名以上の障害者の就労支援に携わる中で、新規雇用先の開拓を積極的に実施。 ・職場実習やヒアリングを通じて業務内容や勤務条件、人材要件等を決定し、採用、雇用計画の策定を支援。具体的な採用準備～受入れ～就職後までを一貫してサポート。
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	業務遂行時の指示命令方法や相談を受ける担当者の選定、合理的配慮の提供や雇用管理上の課題の抽出と解決方法へのアドバイス等を実施。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの責任者として、左記の業務に従事。	・業務遂行時の指示命令方法や相談を受ける担当者の選定、合理的配慮の提供や雇用管理上の課題の抽出と解決方法へのアドバイス等を実施。
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	障害者を採用した企業を対象として、障害者の採用後のギャップによる様々な課題解決のために、企業の課題に応じて、①障害のある社員と管理者の双方への面談実施、②管理者の方向けアドバイスを実施するとともに、③これらを通じて把握した状況を踏まえて職場定着に向けたナチュラルサポートへの移行を支援。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの責任者として、左記の業務に従事。	・前職では5年以上、事業主や職場の従業員に対して、障害者の雇入れにあたっての職場環境の整備や、必要な支援方法を伝えるなど、支援体制の整備の支援を実施。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※（表面）1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】
●援助の件数
障害者雇用で課題を抱える企業 10社にコンサルティングを実施（令和2年度2社、3年度4社、4年度4社）
●支援業種
クリーニング業、製造業、小売業等の幅広い業種の企業に対して支援を実施しました。
●具体的な支援内容
法定雇用率の達成のためだけでなく、SDGsや労働力の確保など「なぜ障害者を雇用するのか」について、各社の経営戦略に即した形で障害者雇用の方針の意思決定を支援しました。さらに、障害者雇用を進めたいが、どこから手を付けたらいいか見当がつかない段階の企業も含めて、「何から始めるのか」「どこに向けて進んでいくのか」を確認しながら、企業の障害者雇用の経験や抱える課題の特定と共有を行い、それを踏まえた職務の創出、採用計画の作成、定着支援までに至る一連の雇用管理に関する支援の他、企業に対する障害者雇用の研修を実施する等、各社に合わせた質の高い支援を提供しました。